

土木計画学研究委員会 小委員会設置および委員の公募

「環境・地域・社会資本問題検討小委員会」

- かたち・人材・連携を考える小委員会 -

土木計画学研究委員会

■小委員会設置の背景

今後の我が国の国土や地域の持続的な発展，社会の安心・安全や環境改善，生活に密接に関わる社会資本や公共空間の質的向上，それらの長期的な利活用などのために，土木分野が積極的に関わり解決しなければならない重要な課題は未だに多い。

しかし，近年の公共事業や社会資本整備に対する様々な批判は，これら今後目指すべきわが国の方向とは裏腹に，ストックをも含めた社会資本や土木分野のありかたそのものに疑念を抱かせるほど深刻である。マスコミの偏向や国民の無理解を嘆くことは容易だが，未だ繰り返される談合事件や公共事業の無駄等，マイナスのイメージを国民に与え続けていることも否定できない。

このような社会状況の中で，わが国の歩むべき姿を特に良質な環境，地域，社会資本のありかたに照らして考えると，もはや問題の解決，そのための制度設計について，それを国だけが担うのではなく，主権者たる国民が十分に関与しつつ将来のありようを考えていくべき時がきたとは言えないだろうか。

このような時機に，学会という独立した立場で，社会や国の行政に向けて，速やかに提言すべき事柄，あるいは学問の立場から確固とした基本理念として示すべき事項も少なくないと考えられる。土木学会では新たな中期計画で国内・国際社会に対する責任・活動を重視し，公正な立場からの専門的知見の提供として，良質な社会基盤整備への貢献のため，「適正な社会決定プロセスの支援・提言」，を掲げているところである。このような学会の方向は正鵠を得たものと言えるが，その実現には，実効力を伴う制度の改革が必要であり，学会でその任に堪えるのは土木計画学研究委員会において他に見当たらないだろう。

さて，土木計画学研究委員会では，従来から数理的手法に代表される計画技術を開発し，社会に対する役割を大いに担ってきた。過去には非集計モデルに代表される需要予測の技術，均衡配分の技術，便益計測を含む評価の技術等の開発・普及を進め，また近年は，防災やまちづくりの現場支援，パブリックインボルブメントやモビリティマネジメントの技術提供と普及等，実務的にも大いに社会に貢献してきている。

然るに今後は社会の仕組みに更に注意深く目を向けて，土木計画の関わる制度，特に政策・評価・財源・助成等と関わる計画の制度設計に，一層深く関与する必要があるだろう。確かに成長の時代には，事業あつての計画であり，個々の計画が軽視された事実も否めない。平成 8 年に開催された計画学 30 周年シンポでは，土木計画学の欠陥として，「制度や法律の問題に踏み込まないこと」や，「計画アセスがないなど計画の軽視が土木計画学を要素還元的な解析に留めた」との指摘，あるいは「土木計画学の方法論が明確でなく研究者の個性に依存している」といった厳しい批判を受けた。

その後の 10 数年で何が解消されたのか必ずしも明らかでないが，今必要な計画の制度は，たとえば空港スロット配分など経済原則の応用で比較的容易に説明できるものに留まらず，また従来から研究者の個性と努力に頼ってきたものにも限らない。学問としての基礎を形成しつつ理念的基盤を与え，実践的で安定的な利活用が行える制度の設計であろう。

■ 制度設計に関わる現状の認識

時代は既に、建設から管理、造るから使う、車中心から人中心へ、環境の重視へ、安全な国土形成へ、と移行してきた。多様な価値が交錯する社会で真に必要とされる計画や事業を適正な手続きで進めるための必要条件の再整備が求められ、地域の声を真に集約できる制度も必要である。

わが国では近年、都市鉄道の利便増進の計画、公共交通活性化のための計画、国土形成計画に連動した支援制度、空港法の改定に伴う基本方針と空港計画の対化など、計画に関わる制度の創設も少なくない。また、公共事業の構想段階への参画型計画手続きガイドラインが整備され、手続きの制度化等も進展しているが、行政裁量のもと創設される仕組みも多く、それらは一過性のもので安定性に欠け、この国のかたちを整えるための計画制度という考えとは隔たりがある。

また、わが国の長期計画についても、それが定期的な更新規定を持たない場合や、更新時に国民等の意見を聴取する手続きを持たない場合等に、その計画を一部の政治家や行政裁量で決める姿が国民の疑義を強め、目標を共有出来ないでいる。そのような課題に先進他国は不断の努力で制度改革を断行しつつ、社会資本の性質に鑑みた安定的な制度の維持にも努めていることに目を向けるべきである。

実際のところ、フランスでは行政裁量による道路網計画が90年代後半に効力を失い、地域の空間計画体系に包含されているし、英国では現在、国家的な社会資本整備の最終決定を行政庁から切り離して、独立した第三者機関に担わせるための計画法案を国会で審議中である。米国では90年代初頭に策定した計画制度が20年近く経過する現在まで、政権交代があってもほぼ同じ内容で安定的に維持され、競争力があり魅力的な地域形成に大いに寄与してきた。

■ 小委員会設置の目的

以上の背景と現状の認識のもと、この分野を担う人材に目を向けると、大学、行政、民間のいずれも、優秀な人材を継続的に確保することが困難になりつつある。しかし、わが国で今後も社会資本の一定の整備や利活用が必要であり、また海外に目を向ければ有能な人材が今後も必要となることから、この分野の重要性を理解し、この分野の仕事に夢と志を抱く人材の育成が今後も求められる。

しかし、わが国が人口減少を向えたこの時期に、国の計画のかたちすらはっきりせず、いわば必要条件すら用意できない中で、若者にこの分野の仕事に対して夢や理想を抱かせることが本当に可能なのであろうか。

これらの課題に適切に対処していくために、様々な取り組みが必要であるが、土木計画学研究委員会ではこれらの課題に対して、「かたち」、「人材」、「連携」という3つの局面から打開を目指すことが重要と考えている。わが国に相応しい安定的な計画等の「かたち」づくりのため、関連する法制度や仕組みを大きく変える必要があると考えられ、また、かたちに心を通わせ、具体的な改革を進めるためには、土木分野の「人材」の育成や、育成された人材の活用、更に、NPO等、新たな公を含めた人的ネットワークの形成や様々な「連携」が極めて重要になると考えられる。

そこで、これら「かたち」、「人材」、「連携」という視点から集中的な議論を行い、現在のわが国で最も重視すべき、「環境」、「地域」、「社会資本」のありかたに対する基本問題の検討を行うことを目的として、土木計画学研究委員会のなかに本小委員会を設置することにした。

■ 従来の準備検討の経緯

- 2007 年度の土木計画学研究委員会（北村隆一委員長）においては、幹事会内にワーキンググループを設置してこの問題を集中的に議論し、既にその成果の一部を 2008 年 6 月開催の土木計画学研究発表会春大会（札幌）の全体セッションで披露した。
- 春大会直後に開催されたシンポジウムでも新しい土木計画学のありかたを求める熱心な討議が展開された。
- 2008 年度の同委員会（石田東生委員長）では、7 月 26-27 日に夏合宿（熊本）を開催し、土木学会論文集再編問題への対応方針の検討とともに、本小委員会の設置と今後の活動の大枠を議論して、本小委員会設立と委員公募実施を決定した。

■ 検討の対象

- 設置目的に照らし、人材（＝育成と活用）、かたち（＝計画のフレーム、計画の手続き、運営・管理・人材活用の仕組み）、連携（＝実践のための組織間連携、新たな公の連携）の 3 つを小委員会活動の視座に位置付け、「環境」、「地域」、「社会資本」のありかたに関わる理念や具体的な仕組みなどの提案・提言を学会の立場で行うことを主な活動とする。
- 人材活用については、地球環境問題や都市の環境再生等からまちづくりを進める環境先進都市等を支援するアドバイザー、パブリックインボルブメントや地域の合意形成問題により積極的に関わり、手続きを設計できるアドバイザー、あるいは現場でファシリテーションができる専門家、モビリティマネジメントの取り組みを支援するアドバイザー、自転車モデル地区・都市の支援を行えるアドバイザー、まちづくり、防災、観光などの分野のアドバイザー、産業界において社会資本整備の計画に係わっている専門家、あるいは公共交通活性化のため整備されたアドバイザー登録制などに配慮しつつ、今後の計画制度の設計とともに、その実践を支援する人材活用の方法論を多方面から検討する。
- かたちについては、地球温暖化問題に即応する都市・交通システムの再生・利活用を支える制度とその基本理念、鉄道等公共交通システムの効果的改善制度とその理念、道路空間の柔軟な利活用制度とその基本理念、空港運営の効率化、環境と競争に即した運営計画の制度設計とその基本理念、高規格道路網の効率的利活用のための制度設計とその基本理念、産業立地とそれを支える物流・土地・その他のインフラに関する計画等の制度設計やその基本理念、社会資本整備の計画決定プロセスの法制度化と基本理念、それらの現場への理念浸透等、を例として検討対象にすることができる。
- 連携については、学会内の他分野との連携、他学会や関連する NPO 法人、アジア交通学会等を通じた周辺国との連携、あるいは経団連等産業界との連携や人材活用などを積極的に検討する。また、ソーシャルキャピタルを考慮した制度設計のありかたについて、特に、プロジェクト実施を前提とせず、関わりを持った人々のソーシャルキャピタルがその後の地域・まちづくりにどのように貢献するかといった視点に着目して検討を進める。

■ 活動の具体的な内容と想定される成果

- 土木学会の委員会という立場で、政府・行政への提言、政策立案時のパブリックコメントへの積極提言、提言書の作成と配布、委員個々の活動実践・提言等を行う。
- 近年策定された法制度の実効力のある運用を助け、普及を図り、今後の制度改善の検討を行うことを目的に、かたちとしての制度そのものと、それに関わる人材や連携のありかたを具体的な仕組みとして構想する。
- 土木学会の中期計画のうち、地球温暖化緩和・適応技術の確立、環境評価技術の確立、計画・制度・社会基盤施設の維持管理など要素技術の確立、適正な社会決定プロセスの支援・提言等、特に土木計画学研究委員会が対処することが適当と思われる課題に対して、組織的検討を小委員会として担う。

- 本小委員会に関連する今後の研究分野拡大を視野に、新たな研究課題の展開・浸透を図り、研究の実践を通して、新たな研究ジャンルの開拓を目標とし、土木学会の新ジャーナル発行の可能性を議論する（たとえば、土木政策論文集といったタイトルが考えられる）。
- 小委員会の議論を公開してより広い議論および理解を得るために、ワンディセミナーやシンポジウムの開催を企画し、それらを通じて出版活動を行う。
- その他の活動を行う。

■ 活動期間とスケジュール(案)

- 概ね 2 年間とし、2010 年の春ないし秋頃までを予定する
- 2008 年 9 月頃に委員公募
- 2008 年 11 月に正式発足（小委員会の枠組みや方向性を説明）
- 2009 年春大会にて全体セッションの開催（中間報告）
- 2009 年秋頃にワンディセミナーの開催
- 2010 年秋頃にシンポジウムの開催

■ 委員会の組織体制

- 小委員会準備会メンバー(50 音順敬称略)：石川雄章，石田東生，岩佐賢治，岡本直久，小根山裕之，加藤浩徳，金子雄一郎，鈴木温，田村亨，寺部慎太郎，新田保次，羽藤英二，福田大輔，藤井聡，前田信幸，水谷誠，屋井鉄雄，矢嶋宏光
- 小委員会は他分野（行政学，法学等，経済界等）や土木学会他分野との連携を考えた体制を検討予定である。
- 小委員会の下には、複数のワーキング（たとえば，人材WG，かたちWG等）を設置して集中的議論を行うことを想定している。

■ 公募要領（応募される方へ）

- 本小委員会の活動目的が主に学会の外への提言にあるため，委員に応募される際には，本小委員会参加後に，どのような貢献を予定されているか，「人材」，「かたち」，「連携」のいずれか，あるいは複数を対象に，ご自身のお考えと活動対象とをエッセイとして提出して頂きます。
- なお，本小委員会活動に関わる情報を希望する方のために，(仮称)「小委員会の友」リストへの登録が出来るようにして，登録者には電子メールを通じた情報提供を行う予定です。
- 本小委員会の委員に応募される方は，下記のメールアドレスに，件名を「小委員会委員応募」として，氏名，所属，連絡先，エッセイ（A4 で 1-2 枚程度）を添付してご提出ください。（送付先：事務局土木計画学研究委員会担当：橋本剛志，hashimoto@jsce.or.jp）

■ 公募期間

平成 20 年 10 月 15 日（水）まで